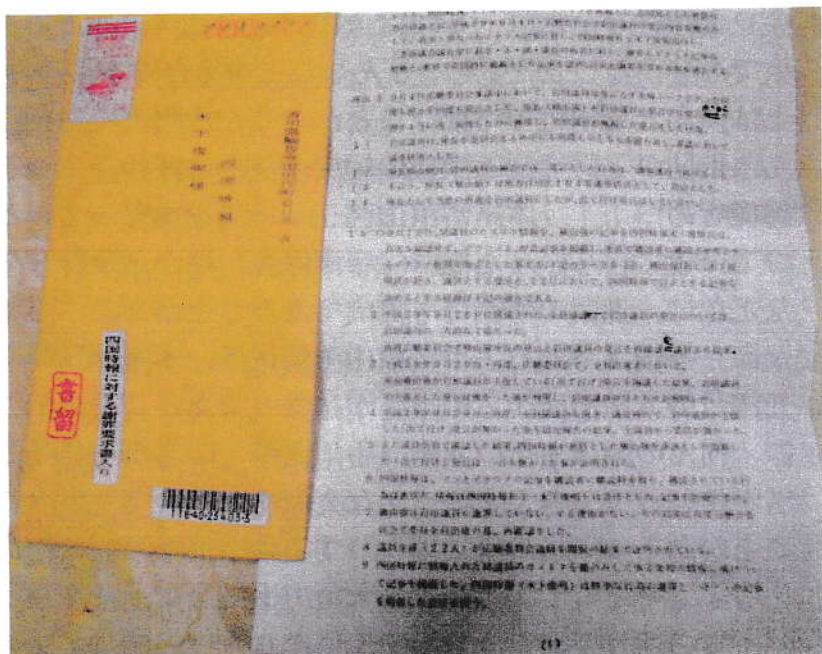


本紙へ「人非人」より抗議書が届く！

「人非人より抗議書及び通告書」と冠した書留郵便が昨日(平成29年11月9日)に届いた。猪口才にも本紙に掲載された己の記事が全て「デタラメ」「ウソ」「捏造」で、こんなデタラメ新聞を発行していると言明している内容である。先ず先号(72号)に「出て行け」と岩田議員が作成配布した書面の内容と証言を記したことについての弁解を長々と書きつらねて、そのような事実はなかったとの申しようである。本紙は岩田議員が作成し、仲間に配布した書面の現物を入手しており、その記述内容は72号中に要約して記してある通りである。抗議書10項-1の要求の根拠はこの岩田書類である。また9月28日午後(午前中は高松市へ議長他と同行)に岩田議員と城中議長と横山の3人で密談したことは事実ではないのか。そのような事実の情報から報道したのであって、それが事実でないなら反論する権利は横山にもあり、今回抗議文を送達したことは自由である。次いで文中に横山議員の品格を云々なる思い上がった記述があるが、品格云々は他人が評ずるもので、自分で厚顔にも言いたてるものではない。お前さんのどこに議員の品格が備わっているのかね。笑ってしまう。また本紙で議会委員会と記したことに、そんな委員会など存在せず取材力に欠けるとあるが、筆者は議会には各常任委員会があることぐらい百も承知している。「議会委員会」と略称したのは、これは全委員会の意味であることぐらいの理解力は中学生でも分かることだ(笑)。こんなことを鬼の首を取った如く「購読者を騙すな」とは何んとも幼稚で稚拙なことか。こんな程度でも副議長に付けるとは……こんな集団かと議会議員諸氏の権威や沽券に関わることを自覚せんかい。この大馬鹿者めが！！本紙が横山強シリーズを掲載している内容は、横山自身がかつて筆者に自ら語った記録(音声録音)中から抜粋しており、捏造や作り話などない。世間の噂話にも真実であることがある。「火の無いところに煙は立たぬ」と例えもあるように横山強情報は、本紙創刊早々、このたび叙勲された元議員の多田治氏からの投書が始まりである。その折、横山は弁明に来訪した際、何んの関係も無い人物(香川県警)の名刺を見せることをした。それで筆者が怯むとでも考えた浅はかな真似をしたので、ガツンと一発カマシておいたことがある。以後本紙に出入りするようになり、一連のエロ医師報道など彼の申しようを信じて、リスクを覚悟で医師会の追及をしたことは本紙バックナンバーでの通りである。この事件にからんで異常なまでの関わり方で、後家の森本氏(現在民事訴訟原告で裁判中)宅で深夜徹夜でメール反訳作業などを行い、

熱心か嫉妬かその両方が彼女を「殴る」「美代子!」と呼び捨てるなどして詰問したと横山本人が筆者に何度も語った事実をどう説明するのか。本紙がデタラメ新聞であると抗議文中に記述してあることの責任は今後の展開（訴訟等になった場合）次第だが証明する証拠（音声記録）多数を所持していることを忘れないように。さらに平成28年1月18日、横山強・森本美代子の両名が大平議員の立ち合いで筆者に謝罪したことで全て終わったとの言いようであるが、問題はその合意後の横山の行動が本紙に記事化されることになっていることを自覚していないようだ。ついで過去本紙発行の都度、数十部を毎月横山に届け、さらには横山の供述どうり西香川病院の件、多田医師の件等の記事を連載したにもかかわらず、費用について知らん振りがすぎるので「用立て」と表現して新聞代相当額には満たないが、わずか3万円を受け取った。これを貸し金などと記述してあるが、借用証でも持っているのか？そんな了見ならあれだけの記事を連載した一連の記事代と新聞代を請求させてもらうことになるよ。このように横山強なる男は厚かましい奴だ。筆者が森本原告の裁判にこだわるのは、多田医師にからむ原点が、被告会社の大成薬品工業との関連からで、横山と森本が筆者に「訴訟時、必ず連絡します」との約束を守らず、追及にたまらず弁護士にあの無礼極まる代弁（号外29号～30号）に至り、これが今の横山シリーズの起因である。筆者が森本の請求額に何故興味を持つのかと抗議文中にあるが、横山強語るに落ちる！お前こそ森本原告に異常すぎる関わり続ける理由が請求金にあるのではないのか？いずれにせよ本紙の連載シリーズがボディープロー効果を発揮。ついに破れかぶれで、抗議書の通告となったと推論する。反論の権利を否定するものではない。結構なことだ。堂々と受けて立ち、世間に判定してもらおうではないか。城中議長と横山に議会に出向き謝罪せよとあるが、言われなき抗議に断固拒否することを宣告しておく。この度の文中に「ガスネタ」と度々記述されておるが、理解不能、意味不明である。筆者は「ガセネタ」は理解しているが、これは横山強のみに通ずる文言なのか？まあここまでの抗議文を出す背景に、どんな後ろ盾が居るのか知らぬが、この抗議書は本紙への喧嘩状と受け止めておく。



平成29年11月9日に本紙へ届いた抗議書及び通告書